

## I 国会活動の正統性の無い違憲状態議員:

違憲状態の選挙で当選した国会議員(=違憲状態議員)  
は、そもそも、憲法前文・第一文・前段(=「日本国民は、**正當に**」)

選挙された国会における代表者を通じて行動し、……)の中の、「正當に選挙された国会における代表者」に該当しないので、**【国会活動の正統性の無い議員】**でしかない。

5最高裁判事(①櫻井龍子; ②金築誠志<sup>(注1)</sup>; ③岡部喜代子; ④山浦善樹; ⑤山崎敏充の5判事)も、2014年11月最高

意見広告

裁大法廷判決の中で、補足意見として、要旨

『違憲状態の選挙で当選した国会議員  
は、**国会活動の正統性が無い。**』旨

判断しておられる。(注1)2015年3月に定年退官された。

## II 狂気の沙汰:

1 国会活動をする**正統性の無い議員**(=違憲状態議員)が、  
**安保法**を立法するなど、**狂気の沙汰**である。

2 安全保障関連法(安保法)・反対論者は、  
『安保法は、違憲。よって、反対』と主張している。↗

4 この反対論者は、

3 しかしながら、この反対論者は、樹木の**根**が腐っていること  
(=【違憲状態議員は、そもそも、国会活動の正統性が無い】)

こと)を言わずして、**枝**が腐っていること(=【集団的自衛権関連法が、違憲であること】)を言い募っているだけである。

**安保法・一発撃沈の議論** = **【違憲状態議員は、国会活動をする正統性が無い】との議論**を見落としている。

## III 腹の底から理解するか否か:

1 憲法学者は、  
『【国会活動をする正統性の無い違憲状態議員が、今毎日、  
平然と国会活動をしている現状】は、**異常**である』とは、  
**腹の底からは**、気づいていない。

2 最高裁判事(全15名)の過半数の判事も、  
『【国会活動をする正統性の無い違憲状態議員が、今毎日、  
平然と国会活動をしている現状】は、**異常**である』とは、  
**腹の底からは**、気づいておられないようである。

3 『【国会活動をする正統性の無い違憲状態議員が、今毎日、  
平然と国会活動をしている現状】は、天と地がひっくり返る程  
の**異常**である』と**腹の底から理解する**のと、これを、↗

頭で理解するのとでは、

- ① **【身の毛がよだつような違和感】**を感じるか、
- ② **【違和感・零】**か の**【差】**がある。

## IV 世論:

1(1) 【国会活動の正統性の無い、違憲状態議員】が、安保法を衆院で可決した事実は、**狂気の沙汰**である。

(2) 物事を合理的に考えられる人(小学5年生を含む)である限り、100人中100人、

「**国会活動の正統性の無い議員**が、【**国会活動(安保法の立法を含む)をすること**】など、許せない!」  
と腹の底から**ストン**と納得するであろう。

(3) なぜならば、**国会活動の正統性の無い議員**が、**国会活動**↗

(立法も含む)をしてもよい、と考える人が、この世にいるとは、  
およそ考え難いからである。

2 文責者は、『上記I記載の4最高裁判事(①櫻井龍子; ②岡部喜代子; ③山浦善樹; ④山崎敏充の4判事)は、上記1に示した理由により、  
【2014年12月の衆院選(小選挙区)は、違憲】と判断されるであろう』と予測する。  
以上

文責者・弁護士 升永英俊 / 弁護士 久保利英明 日比谷パーク法律事務所 代表 / 弁護士 伊藤真 伊藤塾 塾長

あなたの1票の価値が0.何票分かチェックしてみましょう。http://www.ippyo.org/



一人一票

検索 ↗

[お問い合わせ] ippyo@ippyo.org Fax.03-3780-3221  
EmailとFaxのみで受付けております。  
連絡先: 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町17-6



一人一票実現国民会議